

森を守る、土壌改良剤「基山の力」

特定非営利活動法人 かいろう基山

里山を荒らすやっかいな竹を、資源として循環させ、里山再生と地域の活性化を図る

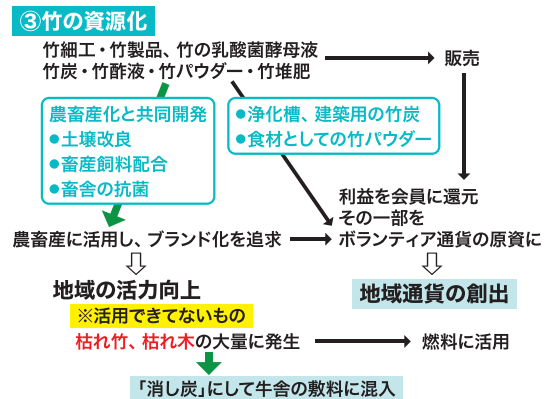


孟宗竹の侵食により里山が荒廃し、水を蓄えたり、綺麗にしたり、洪水や土砂崩れを防いだり等々の公益性が大変弱くなっているため、その孟宗竹を退治して、公益性を蘇らせる活動を行っています。公益性を蘇らせるため、次の3つの事業を主として実施しています。

- ① 森林整備活動
- ② 市民力の養成
- ③ 竹の資源化

近年、当団体では、③竹の資源化に力を入れています。

従来から、竹細工・竹製品、竹炭・竹酢液等を製造し、販売していましたが、伐った竹をよりたくさん資源化するために緑の矢印を事業化しました。



■森を守る

森を守るためには、10年、20年、30年と活動を継続させることがとても大事だと認識しています。その為には、自己資金で活動ができ、かつ職員の雇用やボランティア活動へのお礼ができる資金が必要だと考えています。そこで、収益と市民を巻き込む施策として、竹の資源化事業に取り組み始めました。また、伐った竹を現地に伏せていましたが、なかなか朽ちず、残骸となって里山に残るため、竹がなくなっても綺麗な里山にはならず、伐った竹や枯れ竹を持ち出すことがどうしても必要になってきました。そこで、持ち出した竹をできるだけたくさん使用する事業として「放置竹林解消のための「竹の循環システム」の構築」を考案し、畜産農家と協働して牛ふん堆肥づくりを実践しています。

■狙い

- 伐った竹や枯れ竹を持ち出すことは重労働です。持ち出すことで森は綺麗になりますが、更に資源にすることで、その労働の有意性が得られます。
- 竹に棲む乳酸菌と酵母や朽ち果てた枯れ竹が役に立つことを実証し、多くの企業や市民に荒廃森林対策に関心を持たせ、放置竹林解消活動への参画意識の醸成を図ります。

■その他

みどりの食料システム法が2022年に制定され、環境にやさしい農林水産物が当たり前のようにお店に並び、当たり前のように買ってもらえるような社会を目指す取り組みが始まりました。農業では、2050年までに化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料の使用量を30%低減、有機農業の取組面積の割合を現在の0.6%から25% (100万ha) に拡大する目標が示されました。

農業が変わります。良い堆肥が必要とされる世の中になってきますので、本事業が広まることになると思います。

土壌改良剤「基山の力」

(肥料取締法上、名称は「牛ふん堆肥」となりますが、竹チップと同じように使え、効果は竹チップよりも良いです) 竹にはたくさんの乳酸菌と酵母が棲んでいます(竹パウダー1g中、乳酸菌3.2億個、酵母2.4億個)。それらを利用し、この土壌改良剤を作っています。

まず、おがくずと細かな竹チップ、そして枯れ竹で作った竹炭(ポラス炭)を牛舎に敷きます。そこに牛がふん、尿をします。畜産農家はその敷料をある期間で交換していきます。交換した敷料は堆肥場に運び、攪拌して発酵を促進します。たくさんの乳酸菌と酵母のお陰で短い期間(約2ヶ月)で牛のふん、尿が分解され、臭わない堆肥となります。

その堆肥を田畑に入れると土壌が改良され、美味しい米や野菜を作れる田畑へと変貌します。

なお、堆肥は成分分析を行っております。また、堆肥にシアン、カドミウム、クロム、水銀等の有毒物質、残留農薬がないことも確認しています。

事業③竹の資源化で、農畜産家と共同開発している土壌改良の手順



特定非営利活動法人 かいろう基山 松原 幸孝

〒816-0832 福岡県春日市紅葉ヶ丘西2丁目46番地

090-2516-5007 (松原) matsubara.yu5007@ari.bbiq.jp <https://kairoukiyama.jimdofree.com/>